

【新型コロナ】ケベック州の一部規制緩和について

2月2日(火)、ルゴー州首相の発表、ポイント次のとおりです。

以下の措置を2月8日(月)から適用。(2週間後に状況を改めて再評価。)

【夜間外出禁止令】

・モントリオールなど赤地域: 20:00~05:00(現状維持)

・オレンジ地域 : 21:30~05:00

(オレンジへ移行する地域 Côte-Nord, Bas-Saint-Laurent, Gaspésie-Îles-de-la-Madeleine, Saguenay-Lac-Saint-Jean, Abitibi-Témiscamingue, Nord-du-Québec)

【商店等】

・商店や美容院等の再開可。

・ショッピングセンターは、雑踏の発生を避ける処置を施して再開可。

【美術館、図書館】

・再開可。(procedure mask 着用)

【野外活動】

・赤地域においては4家族の4人まで可。オレンジ地域においては8家族の8人まで可。

【レストラン等】

・オレンジ地域のみ再開可。

(来客者名簿を作成。同じテーブルに座れるのは、大人は2名まで。バーは営業不可)

【その他】

・企業における現在の規制は変更なし(オフィスワークは原則在宅勤務)。

・私邸における集まりは引き続き禁止。

・2月末/3月の学校休暇(relâche scolaire)は予定どおり維持。

・オレンジ地域においては、2/26 から映画館、劇場、室内スポーツやジムの再開可。

[州政府HP](詳細)

<https://www.quebec.ca/nouvelles/actualites/details/la-plupart-des-regions-de-retour-au-palier-rouge/>

以上